

## 1 食を中心とした供給事業の基本的な考え方

生協は「誰もが利用しやすい食を中心とした事業」を通じて、ビジョン2025「食卓を笑顔に、地域を豊かに、誰からも頼られる生協へ。」の実現を目指します。

「食を中心とした事業」の軸となる宅配・店舗での供給事業を通じて、組合員の普段の暮らしを支え続けます。また「安全・安心」「おいしい」「利用しやすい価格」「健康」「楽しい」「便利」「持続可能な社会の実現への貢献」の7つの価値を実現します。

### ■「安全」（科学的・客観的な評価）

- 食品の「安全」とは、健康に悪影響がない程度にリスクが低く保たれている状態をいい、科学的・客観的な評価です。食品は本来、天然の毒性物質や微生物をはじめ数多くのリスクにつながる要因を持っており、これらを適切に管理してリスクを低く抑えることにより安全性を確保することができます。
- 生協は、提供する全ての食品について、生産から消費・廃棄までのフードチェーン（\*1）の各段階で安全性確保に努めます。あわせて食品安全を守る社会的な仕組みが有効に機能するよう行政やフードチェーンの各段階の担い手に働きかけます。

### ■「安心」（コミュニケーションにより生まれる組合員・消費者の評価）

- 「安心」は「安全」に対する理解、納得の結果として生まれる組合員の評価です。
- 生協は、組合員・消費者と食品の安全に関する情報の共有と相互の意見交換（リスクコミュニケーション）を通じて信頼関係を築き、「安心」してご利用いただけることを目指します。

### ■「おいしい」

- 「おいしい」食事は暮らしに喜びをもたらします。生協は、笑顔があふれる食卓を応援するために「おいしい」商品の提供に努めます。

### ■「利用しやすい価格」

- 生協は、多くの組合員・消費者にご利用いただき、毎日の暮らしを応援できるよう「利用しやすい価格」での商品供給に努めます。

### ■「健康」

- 食事は健康管理の柱の一つです。生協は、健康づくりに配慮した商品を品ぞろえするとともに、食について学び、望ましい食を選び、人間らしい生き方をつくる「食育」を広げ「健康」な暮らしを応援します。

### ■「楽しい」

- 生協は、快適でおもてなしの心にあふれた「楽しい」売場づくりと対応に努めます。

### ■「便利」

- 生協は、ひとり一人の暮らしにフィットした「便利」な商品の品ぞろえと利用の仕組みづくりに努めます。

### ■「持続可能な社会の実現への貢献」

- 地球規模で直面している経済・社会・環境のさまざまな課題に対処するため、国連全加盟

国が採択した「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が掲げる行動計画が「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）」です。生協は、SDGs を指針として供給事業の全てのプロセスを進めます。持続可能な社会の実現に貢献する商品利用＝倫理的（エシカル）消費を広げます。

- 世界の人口と食料の需要が増えていく中、世界の食料事情や食料安全保障のリスクを踏まえ、国産の農水畜産物の利用を広げ、生産者と協力しながら「食料生産の担い手の確保・育成」「農地の維持・拡大」「生産技術の継承・発展」を応援し食料自給力の引き上げに貢献します。
- 地域の一員として地域の食文化を守る、地域の農水畜産業を応援する地産地消に取り組みます。地球環境や生態系への影響に配慮した循環型、持続可能な食料生産を応援します。
- 環境や人権への配慮、労働安全衛生、法令順守などの観点を踏まえた商品調達（CSR 調達）にサプライヤー（\*2）と協働して取り組みます。

組合員の声をさまざまなルートで積極的に集め、分析し、商品開発・改善や品ぞろえを進めます。

「正直」を最も大切な信条として供給事業に取り組み、組合員・消費者に対する販売者責任を果たします。

#### ■「正直」（事業者としての信条）

- 「正直」とは優良誤認（\*3）、有利誤認（\*4）を招くことがないように努めること、自己に不利益な情報を「隠さない」「つくろわない」「偽らない」ことです。
- 「正直」で正確な情報提供に必要な客観性と科学的裏づけを実現するための仕組みづくりを進めます。また「正直」は組合員との日々のつながりの中で認められるものです。組合員の立場に立った「正直を信条とする」組織風土づくりを進めます。

#### 【用語解説】

（\*1）フードチェーン：食品やその材料の生産・加工・流通・保管・販売・消費の流れ。

（\*2）サプライヤー：商品やその原料を供給する人や企業。

（\*3）優良誤認：供給する商品・サービスの品質、規格その他の内容が実際のものより著しく優良であると誤認されること。

（\*4）有利誤認：供給する商品・サービスの取引の価格その他の取引条件が著しく有利であると誤認されること。